

令和2年上野原市教育委員会第10回定例会議事日程

日時：令和2年10月26日（月）午後3時00分

会場：上野原市役所もみじホール1階 会議室1

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

なし

第4 協議事項

なし

第5 報告事項

1. 令和3年度以降の地区公民館運営体制の見直しについて
2. 令和2年度山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会について
3. 第57回山梨県へき地教育振興大会・研究会について
4. 令和2年度北都留地区教育委員会連合会秋季研修会について
5. その他

第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

令和2年上野原市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 開会日時 令和2年10月26日(月)午後3時00分
- 2 閉会日時 令和2年10月26日(月)午後3時25分
- 3 会 場 上野原市役所もみじホール1階 会議室1

4 出席委員及び欠席委員の氏名

| | | |
|------|-------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 野崎 広仁 |
| | 委 員 | 白倉 亮子 |
| | 委 員 | 富田 佳子 |
| | 委 員 | 降矢 俊彦 |

欠席委員 教育長職務代理者 土屋 すみじ

傍 聴 者 なし

| | | |
|------|---------------------|-------|
| 出席職員 | 学校教育課長 | 安藤 哲也 |
| | 学校教育課教育総務担当リーダー | 関戸 広延 |
| | 社会教育課社会教育担当主事 | 小俣 幸 |
| | 学校教育課教育総務担当副主査(事務局) | 中島 朋子 |

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

野崎教育長

令和2年上野原市教育委員会第10回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名でございます。土屋教育長職務代理者は所用により、欠席の連絡がありました。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

野崎教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第9回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

野崎教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

野崎教育長

日程第2、教育長報告、10月の一般報告を行います。
会議資料の12ページをご覧ください。

(10月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問などございましたらお願いします。

各委員

ありません。

野崎教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

野崎教育長

日程第3、議事。
本日予定されている議案はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

野崎教育長

それでは、以上で議事を終了します。

9 協議事項

野崎教育長

日程第4、協議事項
本日予定されている協議事項はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

野崎教育長

それでは、以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

野崎教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「令和3年度以降の地区公民館運営体制の見直しについて」、担当者から説明をお願いします。

小俣社会教育課社会教育担当員

会議資料の13～17ページをお願いします。令和3年度以降の地区公民館運営体制の見直しについて報告をさせていただきます。

地区公民館運営体制の見直しの背景としましては、令和2年4月1日より、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公民館長及び書記の任用区分は特別職非常勤職員から会計年度任用職員へと移行しました。しかし、この移行により、これまで地域から推薦され、地域の社会教育推進のための代表的な職責を担ってきた公民館長及び書記について、公募での募集であり、年度毎の任用選定となること等の課題が浮き彫りになっていました。そこで、地域の代表者としての役割も果たしている各公民館役職員が、より活動しやすい運営体制の検討が急務となっていました。

これまでの地域での社会教育の学習機会を提供してきた地区公民館が、さらなる自主性と幅広い視野を持って活動できる体制を整え、ついでには地域のコミュニティの機会を大きく広げるための足がかりとして、多くの地域住民が各公民館を頼っていただけるような体制の整備を目的としています。

主な改正ですが、公民館本来の社会教育としての活動の運営や取りまとめ、また自主的な活動によるコミュニティの形成にご尽力いただく役職として『主宰』を新設します。また、運営に際し必要な事務を担う職として、『庶務』を各地区公民館に1名置くこととします。こちらは共に、特別職や会計年度任用職員ではなく、有償ボランティアとしてお願いすることになります。

最後に、今年度の3月で現館長等の任期が終わるため、令和3年1月以降に、各地区区長会長へ、次期役職員についての推薦を依頼することを予定しています。そのため、11月には区長会へ周知のための説明を行う予定であります。また、市民の皆様に対しては、広報等に掲載をし、令和3年度からの新体制で運営が行えるよう、今年度中に十分な周知を図っていく予定であります。

報告は以上になります。

野崎教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

野崎教育長

それでは、報告事項1「令和3年度以降の地区公民館運営体制の見直しについて」は終了します。

続きまして、報告事項2「山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会について」、担当者から説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

会議資料の18ページをお願いします。令和2年11月6日、北杜市の須玉ふれあい館ホールで山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会が開催されます。当日は午前10時30分に市役所を集合・出発する予定としますので、出席される委員につきましてはよろしくをお願いします。

野崎教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

野崎教育長

それでは、報告事項2「山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会について」は終了します。

続きまして、報告事項3「第57回山梨県へき地教育振興大会・研究会について」、担当者から説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

会議資料の19ページをお願いします。令和2年11月13日に秋山小学校で第

57回山梨県へき地教育振興大会・研究会が開催されます。当日は午前11時00分に市役所を集合・出発する予定としますのでよろしくお願いいたします。

野崎教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

野崎教育長

それでは、報告事項3「第57回山梨県へき地教育振興大会・研究会について」は終了します。

続きまして、報告事項4「令和2年度北都留地区教育委員会連合会秋季研修会について」、担当者から説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

会議資料はありませんが、令和2年度北都留地区教育委員会連合会秋季研修会が11月19日に開催されます。事務局へ確認したところ、正式通知はこれからの発送ということでしたので、通知が届きましたら詳しい内容についてご連絡します。

野崎教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

野崎教育長

それでは、報告事項4「令和2年度北都留地区教育委員会連合会秋季研修会について」は終了します。

続きまして、報告事項5「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

野崎教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

野崎教育長

日程第6、その他の1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第11回定例会ですが、11月18日（水）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

野崎教育長

協議の結果、第11回定例会ですが、11月18日（水）午後3時00分、上野原市役所もみじホール1階 会議室1で開催することに決定しました。
よろしくをお願いします。

野崎教育長

その他2「その他」
各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

1 2 閉会

野崎教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。
これで、令和2年上野原市教育委員会第10回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 2年10月26日

事務局 教育総務担当

承認 令和 2年11月18日

教 育 長

教育長職務代理者
